

島前管内における工事管理の課題改善に向けた取り組みについて

隠岐支庁県土整備局 島前事業部工務第二課 主任 大塚 崇士

1. はじめに

島前管内で現場の監督員として建設業者と接していると、一部の技術者が多くの工事を掛け持っており、その技術者が書類の整理から工程管理等を担っているため、業務負担が多く、提出書類の滞りや調整事の甘さ等、様々な問題を目にすることがある。それらの問題は本土でも見かけられることだが、「何か島前特有の、根本的な課題があるのでは無いか。」と考え、改善に向けて、島前事業部の監督職員・現場技術等技術者だけでなく、許認可等で業者に関わりのある業務担当も含めて、KJ法を用いて課題とその改善方針を抽出し、分析を行った。

本稿では抽出の手法及び抽出された課題と改善方針について述べてみたい。

2. 島前管内の建設業者の状況

抽出された意見を理解するためには、島前管内の建設業者の状況を知っておく必要があるため、簡単に紹介したい。

島前管内における島根県への入札参加資格を有する建設業者は、A 級が 4 者、C 級が 2 者となっている。離島という環境下では、本土の業者が参入することは現場管理費等経費の上で困難なことが考えられ、管内で発注する公共工事は、主にこれらが受注している状況にある。(表-1)

表-1 島前管内の建設業者

町村名	A 級	B 級	C 級
海士町	A 社		E 社
西ノ島町	B 社		
	C 社		
	D 社		
知夫村			F 社
全 6 者	4 者	0 者	2 者

また、建設業全体の課題とも言える、技術者の高齢化や若手技術者の減少は、島前ではかなり顕著に進行していると感じられる。

3. 課題・改善方針の抽出手法について

課題・改善方針の抽出にあたっては、先に述べた様にKJ法を用いた。

i. 参加者

参加人数は島前事業部の技術系職員 8 名、事務系職員 1 名、現場技術 2 名である。管理職・総括監督員・主任監督員・監督員を含み、幅広い視野から意見が出された。

ii. 意見出し

問題から改善までの関連づけを行い易くするため、以下のような 3 段階の質問をし、それぞれの意見を求めた。

①島前管内の工事業者の課題・問題点

②①で挙げた問題点の原因は何か。

③どうすれば改善するか、どういう取り組みを行えば良いか。

KJ法は一つのキーワードを 1 枚の付箋に記載し、分析するものであるが、同じキーワードでも違う視点から出ているものもあると考え、それぞれの質問間では、挙げたキーワードについて、「なぜ、そう考えたか」を述べる様にした。また、他人の意見を聞くことで、新たな



図-1 KJ 法による意見出しの様子

発想が生まれることも期待した。

4. 分析結果

i. 抽出されたキーワード

課題については、「実態に合った工程表」「安易な工期延期」など身近な問題から「他地域との接点が少ない」「競争意識」など、大きな視点からの課題を出すことができた。改善に向けた意見等を合わせ、約 70 程度のキーワードを抽出できた。

ii. 課題・要因の分析

キーワードの関連づけ・集約・分類し、総じて言えることは、「技術者が少ない」ということであった。それは、いくつかの要因から導かれ、「技術者獲得の機会が少ない」「四十代でも「若手」「若手技術者の育成環境が乏しい」などであるが、そもそも「他者と比較されない」ことも要因の一つである。それは、さきに述べた島前特有の業者が少なく、本土の業者の参入が無い故の「競争相手がいない」という状況からである。技術者が多く集まれば、良いアイデアも生まれるであろう。新技術等で、工程短縮や低コストが実現されれば、そのまま会社の利益となり、工事成績評価も良くなれば次回工事を他者よりも受注し易くなるのが一般的であるが、ここ島前においては安定した受注があるため、他者と比較される必要が無いのである。身近な課題として出された多くのキーワードは、「技術者が少ない」ことの一要因として分析した。

iii. 改善方針分析

課題を改善するために、要因に対して何ができるかを整理した。高齢化が顕著な島前の環境では、外部から技術者を獲得することは難しいため「技術者を育成」することで改善させる。改善方針の分析においては、「直接技術力を高めるもの」、「間接的に技術力が高まることを期待するもの」に分かれた。

①直接技術力を高めるもの

「若手技術者が担当する工事の中から選出し、監督職員総勢の指導の下、提出物の期限厳守やワンデーレスポンス、現場管理を徹底した「試行工事」を実施し、知事表彰を目指す」

目標を達成・又は目標に向かうことで、若手技術者は達成感を感じ、より高い目標に向けた技術力向上を促すものである。

②間接的に技術力が高まることを期待するもの

「島前全体の業者による月間工程会議」

合同の工程会議は、技術者が集まる場でもある。他者の技術力に触れることで、技術力の向上意識を刺激する。また、工程会議は発注者との意見交換や情報提供の場でもあり、良い人間関係の構築や相談し易い関係を造る場でもある。

実施については内容の精査、発注者・受注者相互の理解も必要であり、今後の課題としたい。

5. おわりに

KJ 法をとおして、島前地区は受注者間の競争原理が働かないという特殊な環境下におかれ、そこから派生する課題の改善の為には発注者・受注者相互に協力して技術者を育成していかなければならない、といった分析結果が得られた。意見抽出にあたり、様々な立場・視点から意見を聞くことができ、著者自身だけでなく、その場の全員にとって有意義な時間であった。今回の結果が単なる話し合いになることが無い様、今後何らかのメニューを実施し、島前の業者の技術向上を図りたい。